

3. サンゴ移植マニュアル案の追加・修正及び完成

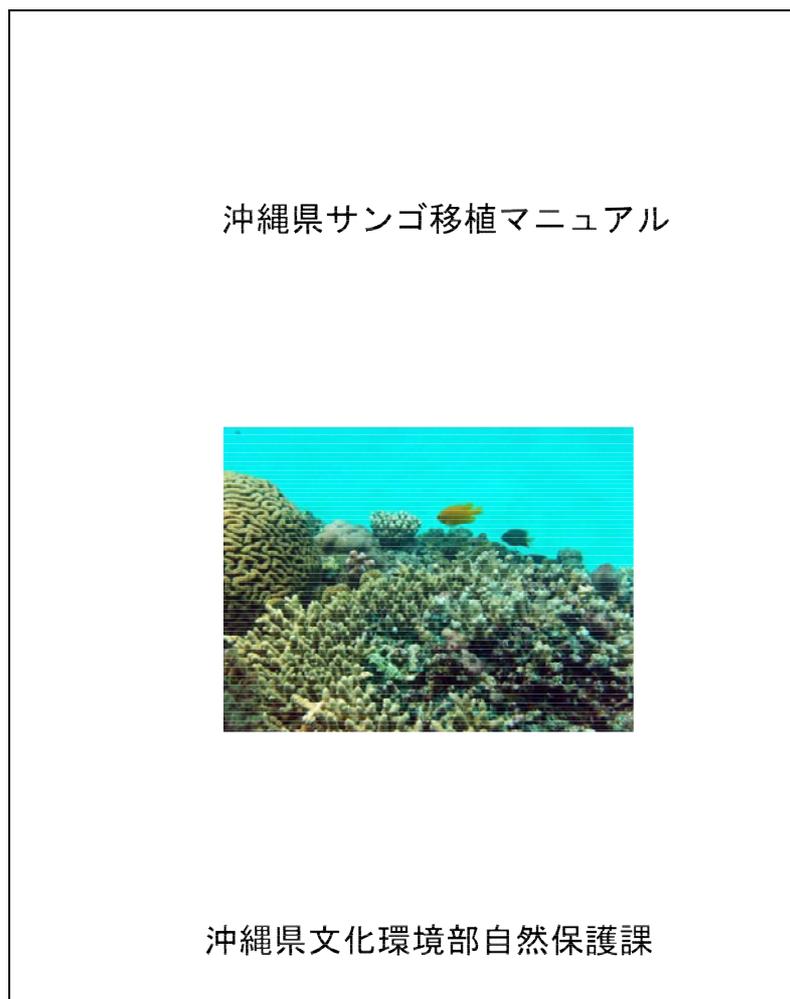
3-1. サンゴ移植マニュアルの概要

「沖縄県サンゴ移植マニュアル」は、今後のサンゴ移植がサンゴのみならず、サンゴ礁の生態系全体の保全に結びつくよう、作成の過程で、サンゴ礁に関する多くの個人や団体の意見などを十分配慮して、また、多くの人のサンゴ礁保全に対する思いを尊重したものになるよう検討を重ね、次のような構成とした。

導入では、このマニュアルの基本的な姿勢を「このマニュアルを読む前に」で示し、内容を「あらまし」で大まかに紹介した。さらに予め説明しておくべき用語を「基本的な用語」として解説した。

本編に入り第1章では、移植活動に必要な様々な手続きをはじめとした一般的な方法を、「サンゴ移植の方法：実践」として整理し、ここで移植前の実施予定地の選びかたや移植後の管理・観察などについて紹介した。2章と3章では、サンゴ移植に対する沖縄県の基本的見解、サンゴ礁保全とサンゴ移植の考え方と課題を「サンゴ礁保全の基本的な考え方：理念」、「サンゴ移植の基本的な考え方：理論」としてそれぞれを解説した。続く章では、「事例の紹介」として現在行われている様々なサンゴ移植の方法を列挙し、最後に「今後の課題」を整理した。

加えて、参考資料として、文献や機関や組織、用語解説、その他の資料を添付し、サンゴ移植とサンゴ礁保全への取り組みに資する内容とした。以下にマニュアルの内容を一部紹介する。



表紙イメージ

「沖縄県サンゴ移植マニュアル」の構成は以下のとおりである。

このマニュアルを読む前に
あらし：概要 (Q & A)
基本的な用語

1. サンゴ移植の方法：実践
 - 1-1. 準備（移植実施前）
 - 1-1-1. サンゴを採るときの規則
 - 1-1-2. サンゴを養殖するときの規則
 - 1-1-3. サンゴを移植するときの規則
 - 1-1-4. 海で作業を行うときの規則
 - 1-1-5. 漁業者との調整
 - 1-1-6. サンゴ移植の特許
 - 1-1-7. 関係者との情報交換
 - 1-1-8. 移植の方法
 - 1-1-9. 移植するサンゴの入手
 - 1-2. 植える（移植の実施）
 - 1-2-1. 移植場所の選定
 - 1-2-2. 移植するサンゴの種類
 - 1-2-3. 移植片のサイズ
 - 1-2-4. 移植の時期
 - 1-2-5. サンゴ種苗の輸送
 - 1-2-6. サンゴ種苗の海底への固定方法
 - 1-2-7. 移植の報告
 - 1-3. その後（移植実施後）
 - 1-3-1. 観察
 - 1-3-2. 管理
2. サンゴ礁保全の基本的な考え方：理念
 - 2-1. サンゴ礁の価値
 - 2-2. サンゴ礁の保全
 - 2-2-1. サンゴ礁生態系の攪乱
 - 2-2-2. サンゴ礁の回復
 - 2-2-3. サンゴ礁の保全
 - 2-3. サンゴ礁保全とサンゴ移植
 - 2-3-1. サンゴ礁全体の保全
 - 2-3-2. 生物多様性の保全
 - 2-3-3. サンゴ移植による普及・啓発
 - 2-4. サンゴ移植の目標
3. サンゴ移植の基本的な考え方：理論
 - 3-1. サンゴ移植の現状と課題
 - 3-2. サンゴ移植の費用
 - 3-3. 移植計画策定前の検討事項
 - 3-4. サンゴ移植に関する指針・解説
4. 事例の紹介
 - 4-1. 移植片づくり
 - 4-1-1. 無性生殖を利用する方法
 - 4-1-2. 有性生殖を利用する方法
 - 4-2. 移植片の土台

4-3. 移植片の固定

5. 今後の課題

参考資料

- ・文献
- ・機関や組織
- ・用語解説

サンゴの移植については、その効果に対して賛否両論があり、現在は技術開発段階であるとの見解もあることから、本編に前の導入を「このマニュアルを読む前に」として、移植の現状や課題などを紹介した。

このマニュアルを読む前に

-サンゴ礁保全とサンゴ移植-

最近、沖縄県ではサンゴ移植の取組が活発になってきています。サンゴ移植に取り組む人たちは、行政、企業、NPO、ダイビング業者、漁業者、地域住民、観光客、教育関係者、研究者など実に様々です。このサンゴ移植マニュアルは、平成19・20年度に沖縄県が実施した『民間参加型サンゴ礁生態系保全活動推進事業』の一環として、主に行政と研究者以外の方々を対象に作成しました。

実は、サンゴ礁の保全に移植がどの程度寄与するのか、どのようにすれば寄与できるのかは完全に検証されているわけではありません。サンゴ移植は、陸上の植林と比べて取組の歴史が浅く、その技術には解決されるべき課題が多く残っています。移植によってサンゴ群集を再生させるのは、まだまだ簡単なことではありません。また、サンゴ移植には良い面だけでなく、サンゴ礁生態系にとって悪い方向に働く可能性もあります。例えば、遠隔地の親（ドナー）から取ったサンゴを移植することで遺伝情報を乱したり、移植片の採取により親サンゴを傷つけることなどです。そのため、このマニュアルはサンゴ移植を手放しで推奨するものではありません。

一方で、サンゴ移植の良い面のひとつに、移植活動が参加者にとって理解しやすいサンゴ礁保全活動であり、大きな普及啓発効果を期待できることがあげられます。実際にサンゴを手に取り、海底に植えるという行為は、サンゴ礁保全のイメージを分かりやすく実感させてくれます。このような効果を最大限に活用し、サンゴ礁保全の窓口として多くの人の関心をサンゴに向けられることは、サンゴ移植の大きな利点です。ただし、移植活動は普及啓発効果だけを目的として実施すべきものではありません。たとえ小規

模な移植でも、移植したサンゴが生き残り、成長するよう努力しなければなりません。

サンゴ礁を荒廃させる要因は様々で、これに対処するには移植だけでは十分ではありません。サンゴ移植は全体的なサンゴ礁保全策の一部として位置づけることが大切です。つまり、サンゴを移植するなら、サンゴ礁の環境を良好に保つ、あるいは改善することで、「サンゴが健全に棲める海を守り、とり戻す」ことが必要です。移植活動を、より重要な保全策、例えば赤土汚染や過剰な栄養塩の流入対策などにも発展させられるかどうか、移植を単なるイベントに終わらせず、サンゴ礁全体の保全につなげていく大きな鍵となるでしょう。

このマニュアルは、今後のサンゴの移植がサンゴのみならず、サンゴ礁の生態系全体の保全に結びつくようお願い、作成の過程では、サンゴ礁に関する多くの個人や団体の意見などを十分に配慮し、皆さんのサンゴ礁保全に対する思いを尊重したものになるよう検討を重ねてきました。

第1章では、現在行われている様々なサンゴ移植の方法について整理し、移植前の実施予定地の選びかたや移植後の管理・観察などについても紹介しています。2章と3章には、サンゴ移植に対する沖縄県の基本的見解、サンゴ礁保全とサンゴ移植の考え方と課題を解説してあります。また、移植活動に必要な様々な手続きや参考文献、その他の関係する資料もできるだけ多く紹介するように努めました。

なお、このマニュアルは、作成当時の考え方や技術、制度などに基づいて書かれていますので、これらの発展や変化によっては、随時見直しを行っていくことが望まれます。

平成21年3月

沖縄県サンゴ移植マニュアル作成検討委員会

第五章.「モデル地域活動」の実施

1. 協議会とのネットワークを使った効果的な地域の支援方法

協議会が主体となって、沖縄県全域のサンゴ礁保全活動を推進するには、協議会へ加入している個人や団体等が相互に保全活動を具体的に推進するネットワークを形成し、そのネットワークが協議会以外のサンゴ礁保全に関わる地域の団体や個人へと波及して、情報交換や人材交流等を実質的に行える、いわば「ネットワークのネットワーク」を形成することが、協議会活動を実行ベースにのせる第一歩となる。しかし、協議会が今後の活動を通じて「ネットワークのネットワーク」を形成するにしても、

- ①そのネットワークを地域の実情に合わせて具体的にどう活用すればいいのか？
- ②ネットワークと協議会そのものはどのような関係を構築し得るか？
- ③ネットワークを通じて認識できる地域の問題点や課題へ対応するには、どのようなプログラムをその地域へ用意すべきか？

といった課題を事例的に把握しておく必要がある。その意味から、協議会とのネットワークを使った効果的な地域支援方法のケーススタディとして、モデル地域を選定して、地域のサンゴ礁保全に取り組む団体や海域利用者、地域住民等の参加を募り、サンゴ礁保全活動を推進する方策を検討するワークショップを開催した。

2. 「サンゴ礁保全活動プログラム集（素案）：観光・レジャーシリーズ」を活用した保全活動

2-1. 活動の実施

モデル地域の選定に当たっては、次のような事項に配慮した。

- ①具体的にサンゴ礁保全に係る活動を実施している団体が存在する地域
- ②協議会に加入する、あるいは加入が促せる団体や個人がいる地域
- ③サンゴ礁保全の必要性を典型的に認めることが可能な地域（都市化が進行した地域、海域利用が多い地域等）

以下に開催したワークショップの概要を示す。

（1）沖縄島・北谷町ワークショップ概要

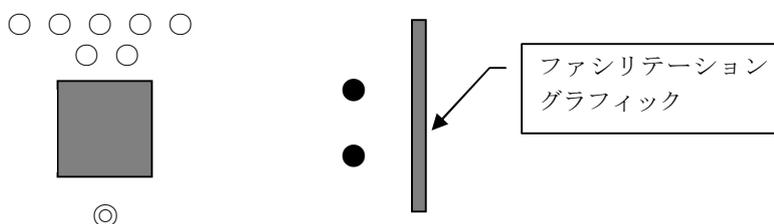
ワークショップのテーマ：「北谷町の海と宮城海岸・サンゴ礁の保全と利用を考える」

ワークショップ会場：北谷町宮城区公民館ホール

参加者：北谷町の地域住民、北谷町漁業協同組合、北谷町海域事業所協力会、沖縄サーフライダー連盟、サーフライダー・ファウンデーション・ジャパン、北谷公園サンセットビーチライフセービングクラブ

(2) ワークショップの進め方

- ①北谷町漁協が実施する北谷町海域でのサンゴ移植事業及びダイビング事業者と協定を交わして実施しているサンゴ礁保全事業に関する紹介を行った。(展示パネル 11 点を使用)
- ②サーフライダー・ファウンデーション・ジャパンが、北谷町宮城海岸を含む沖縄本島のサーフポイントでサーファーへ実施を呼びかけ、推進している海域環境保全に関するキャンペーンを展示パネル(3点)及びDVDを使用して説明。
- ③沖縄サーフライダー連盟が、宮城海岸でサーフィンを楽しむ際に心がけ実施しているサンゴ礁保全のポイントに関して展示パネル(4点)を使用して説明。
- ④北谷公園サンセットビーチライフセービングクラブが実施する海域環境保全に関するキャンペーンや取り組みに関しパンフレットを使用して説明を行った。
- ⑤沖縄県自然保護課が、国際サンゴ礁年の企画で作成したサンゴ礁保全を訴えるポスターやジュゴン保護を訴えるポスターに関し、その概要説明を行った。
- ⑥北谷町漁協・婦人部が提供した、魚・いか・モズクの揚げたて天ぷらを食しながら休憩。
- ⑦休憩後、下記のような形式でワークショップを実施。
 - 参加者全員(地域住民、漁協関係者、サーファー、ダイビング事業者等)
 - コーディネーター：藤井晴彦(NPO・エコビジョン沖縄)
 - ワークショップの手法：フィッシュ・ボール(金魚鉢)



(3) ワークショップのまとめ

【気になること・問題点】

■住民への周知

- ・活動内容が伝わらない、住民は知らない。
- ・親も環境について理解しているのか？生活が環境に与える影響など。
- ・協議会が行っている保全活動を住民は知らない。
- ・外部から訪れる人は北谷町の海のルールを知らない。→これでイメージ悪化することも

■ゴミ

- ・ビーチクリーンでゴミを拾う人と捨てる人のイタチごっこ。根本的に解決するには？

- ・ビーチクリーン活動に対して行政の対応が遅い。(廃棄物を処理する際に困っている)
- ・漂着ゴミが多い(駄菓子袋)。
- ・漂着ゴミの定点調査→調査はどこでどう使われているのか？アウトプットがわからない

■活動

- ・今の活動はボランティアが主体(先頭)。いつまでもボランティア活動？
- ・協議会は現在機能していない。個々で活動している。

■ダイビング事業者

- ・ダイビング業者 30 団体、少しずつスタイルが違う！
- ・ダイビングショップオーナーの意識。現場のインストラクターは案内で頭が一杯。地域に対する意識までは回らない。

■行政の対応

- ・行政が動くのは遅い、考えていない？
- ・行政が動かないのは、利用者の状況から優先順位が低い(海北谷 2 ⇄ 山北谷 8)

■その他

- ・地球温暖化とサンゴ礁の問題が大きいのでは？
- ・サンゴ礁保全っていろいろな事象がからんでいるんだなあ～。
- ・サーフライダーファウンデーションは地域という概念で活動しているわけではない。

【課題と取り組むべきこと】

■地域を巻き込んだ取り組み

- ・一般の人たちが活動に入りやすい仕組みが必要だ。
- ・1 企業、1 団体では無理！→どのようにして地域の住民を活動に巻き込むのが課題！
- ・サーフィン大会前後のビーチクリーン→地域の行事との連携を行う

■住民とのコミュニケーション・PR 活動

- ・人に興味を持ってもらうような PR
- ・看板で活動などを PR
- ・住民とのコミュニケーション、PR 活動(水着でウロウロ、ボンベを置く、歩道でシャワー、歩道に機材を置きっぱなし) ←住民からの苦情
- ・住民はどれくらいの危機意識を持っているのか？問題点はどこにあるのか？を把握する

■行政との連携強化

- ・海のことを知らない住民をどう現場に連れてくるのか？→行政との連携
- ・海も 1 つの公園。公共事業(体育館、道路、公園など)のようにお金が出せないか。
- ・北谷町がどこでも誰でもやれる取り組み(エコ活動)を決める
- ・住民はサーファーのマナーの悪さは知っている。でも環境保全などの良い活動は知らない。
→地域を知るための協議会づくりが必要。行政はその間をつなぐ役割を。
- ・他市町村との協力はあるか。県全域での連携があれば行政も動かしやすいのではないか。

- ・北谷町長杯サーフィン大会の開催を企画する
- ・北谷町はサンゴの移植への補助、サンゴ養殖場への補助を実施しており、積極的な取り組みもある。行政内部でも対応が違う。今後は、行政との協力体制が必要。
- 個々の取り組み
 - ・無駄な買い物は控える→個人的な環境への取り組み。
 - ・まずはサーファー、ダイバー、組合、個々団体がモラルを持って活動する努力を！
- 子どもへの教育
 - ・ゴミを捨てることに対する教育は？
 - ・子供たちへの教育→子供から大人へ
 - ・学校と連携した自然体験学習→団体、協会等は自然学習に対する対策を取っている。
- 海の利用のルールづくり
 - ・外部にも知らせるための取り組み 例) 条例（海の利用のルールづくり）
 - ・自主ルール、法律にのっとったルールづくりも
- ネットワークづくり
 - ・海域利用協議会、参加団体を増やして活性化
 - ・公園の管理を実施している（指定管理者として）→活動を PR しつつ、県、北谷町、漁協、ダイビング、サーファー、ライフセーバーetc 多様な団体が一緒になったルールづくり、活動ができるネットワーク、協議会のようなものがないか。
- その他
 - ・駐車場整備など指定管理者制度の活用

【ワークショップの様子】



2-2. プログラム集および協議会への反映

上記に示した2つのモデル地域で行ったワークショップから、プログラム集及び協議会活動へ反映させるべき事項は、次のように整理できる。

【プログラム集への反映事項】

- ①環境保全やサンゴ礁保全に関して関心の薄い地域住民へ意識啓発を行う際の課題整理の方法、意識啓発を具体的に行うための手順や事例紹介
- ②地域の海域環境の現状を住民が利用しチェック可能な「チェック・シート」の作成
- ③地域でサンゴ礁保全活動を実施する際のネットワーク形成手法の提案
- ④地域の自治体（海域保全に関して意識が薄い自治体に対する）が環境保全プログラムとして利用可能なプログラム集の作成

【協議会活動への反映事項】

- ①地域情報の収集方法と処理手法の具体化（即応性を如何に確保し得るか）
- ②地域のサンゴ礁保全ニーズに対応可能な人材の派遣
- ③地域の住民と自治会、自治体、環境保全に関する各種団体等を結びつけるためのキャンペーン活動の実施
- ④地域の利害関係者相互の協働意識が醸成されていない地域へ意識啓発を図るためのコーディネーターとなる人材の派遣と地域活動の支援
- ⑤協議会の存在と機能を各地域へ「知ってもらう・活用してもらう」ためのPR強化
- ⑥地域で実質的にサンゴ礁保全活動を推進可能なネットワークの母体（地域ネットワークの窓口）づくり

3. 「サンゴ移植マニュアル案」に基づいた保全活動

3-1. 活動の実施

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会とのネットワークづくりやサンゴ移植マニュアルを活用し、その後の成果や課題などについて評価し、協議会の体制やマニュアルへ反映させるための地域モデル活動を実施した。地域活動は地域の関係団体や住民の協力をもとに実施し、実施地域や実施方法の検討に際しては、検討委員会や協議会の意見を踏まえるとともに、事前に地元関係者と十分な調整を行った。この活動により、マニュアルの充実を図るとともに、地域のサンゴ礁保全に関する継続的な枠組みの確立を支援し、協議会の周知を促すこととした。

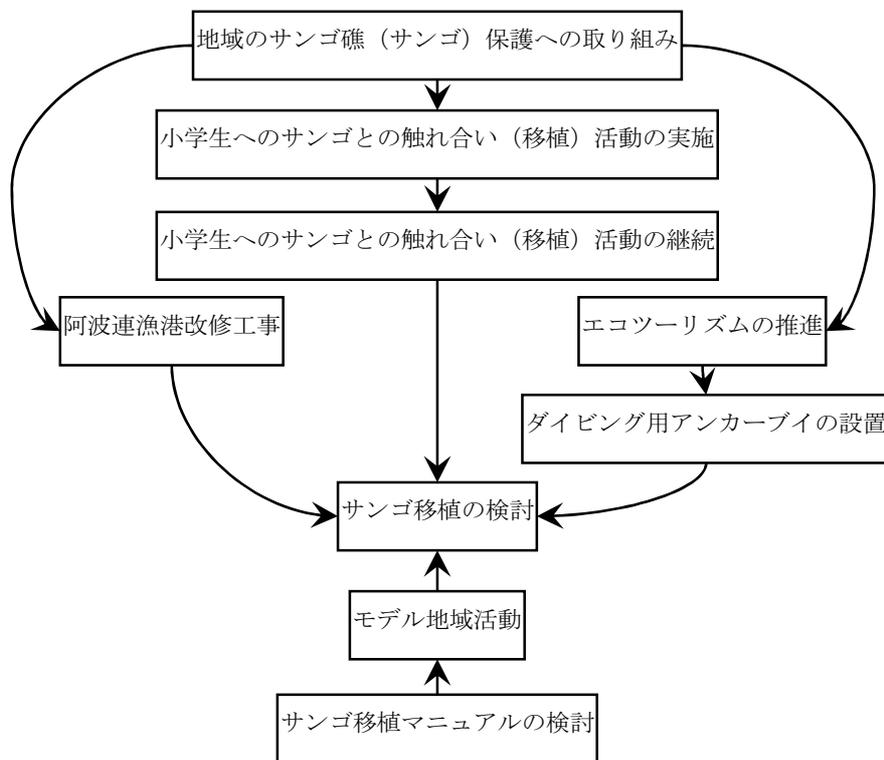


図 5-3-1. 地域活動背景の概要.

(1) 背景

- ①渡嘉敷島南西海岸はラムサール条約登録地を有し、この海域における自然保護に対する内外の関心は高い。
- ②渡嘉敷村と渡嘉敷ダイビング協会では阿波連漁港（右図中円内）改修により消滅するサンゴ群集があり、その保護策について検討していた。
- ③同時にダイビング協会は、阿嘉臨海研究所や小学校などと共同実施の小学生を対象としたサンゴ移植の継続実施を検討していた。
- ④一方で、ダイビング協会ではエコツーリズムの推進を目的としたダイビング船用アンカーブイの設置をすすめている。
- ⑤地域活動として、人工構造物（ダイビング船用アンカーブロック）に阿波連漁港内から採捕したサンゴの移植の実施を検討することとした。
- ⑥漁港改修事業の実施者である渡嘉敷村や小学校、工事業者等との作業協力を含む調整、サンゴ保護ならびに移植用サンゴの確保のために、サンゴの沖縄県水産課に対する採捕許可申請が必要であった（表 5-3-1.）。
- ⑦サンゴ群集規模は 20 x 80 m 程度とされたが、群集構造は不明で、また、移植先として検討するダイビング船等（含グラスボート）の利用するアンカーブロック（既設または新設）の構造についても、併せて調査を要した。



表 5-3-1. 調整の対象と内容.

対象	内容
渡嘉敷ダイビング協会	移植活動の主体的実施
渡嘉敷村経済建設課	工期調整や許可、活動協力など
渡嘉敷村立阿波連小学校	小学校行事としての移植活動の実施
個人	生簀の貸与、作業協力など
渡嘉敷漁業協同組合	許可や活動協力
工事業者 2 社-内間土建、南成建設-	工期調整や作業協力
沖縄県農林水産部水産課	採捕許可

なお、漁港改修事業の概要を以下にまとめた。

表 5-3-2. 漁港改修事業の概要.

事業名	阿波連漁港再生交付金事業
事業期間	平成 18 年度-平成 22 年度
総事業費	350,000,000 円
平成 20 年度実施事業費	100,000,000 円 (内訳、国・県補助金 75,000,000 円、地方債 5,000,000 円、一般財源 0 円)
事業内容	防波堤 L=23.5m、護岸 L=101m の増改築 (以上、渡嘉敷村より)、
平成 20 年度工事期間	平成 20 年 8 月 10 日～平成 21 年 2 月 16 日の日出から日没
工事内容	潜水士及び作業船等による掘下げ及び防波堤築造工事等、汚濁防止膜設置等、潜水作業 (以上、第十一管区海上保安本部より)

このような地域の背景を鑑み、本地域活動の目的を以下のとおりとした。

- ・ 予定されている漁港改修により消滅が確実なサンゴ群集を保護する
- ・ 地域の人々の主体的なサンゴ礁保全活動を促し協議会を周知する
- ・ 適切な移植に資する調査を実施しマニュアル作成に反映させる

(2) 役割分担

本モデル活動を実施するに当たり、各主体の協力関係を次図（図 5-3-2.）のとおりとし、それぞれの役割を検討した。

①地域（主にダイビング協会）

「事業の趣旨や協議会との関係を理解し、これらをふまえて活動を主体的に実施する。」

地域内の調整：村役場や漁業協同組合、教育委員会等と活動に必要な調整をおこなう。ブロック敷設に伴い発生する占有申請と占有料金の支払い元を検討する。港内にあ
る一時保管用に借りる生簀を手配する。工事工程との調整をはかる。モデル活
動を小学生（阿波連小学校の生徒は 20 人程度で、校長や教諭はこのような活動
に関心が高い）の体験ダイビング等とセットにし、さらに PTA を巻き込むこと
を検討する。モデル活動をダイビングガイドのボランティア活動とセットにす
ることを検討する。

計画と実施：移植を計画・実施し、その後の経過観察を計画・実施する。地域の状況と事業
の趣旨、専門家の意見を参考に移植先を定める。

移植方法の選択：専門家等の意見や情報を参考に移植の方法を選択する。

広報：自らの活動として、積極的に地域内へ案内を出し、同時に移植実施者を募る。

②事業者（事務局）

「地域の状況や協議会の趣旨を理解し、これらを最大限踏まえた活動となるような地域支援
を実施する。」

地域内外の調整：地域支援に資する協議会や行政機関、専門家等関係者間との連絡調整をお
こなう。

実施地点の調査：移植元や移植先の概況、サンゴ群集や基盤等の調査を実施する。

活動に要する支援：必要な許可や調整、移植方法、経過観察など、活動に資する情報の積極
的な提供に加え、資金等の支援を実施する。

広報：協議会等の広報に即して、新聞やテレビ等への地域外への広報にモデル活動を含める。

③協議会・委員会

「地域の状況や事業の趣旨を理解し、これらを最大限踏まえた活動となるような協力を積極的に行う。」

情報提供：活動に資する情報を積極的に提供し、専門家の派遣を検討した。

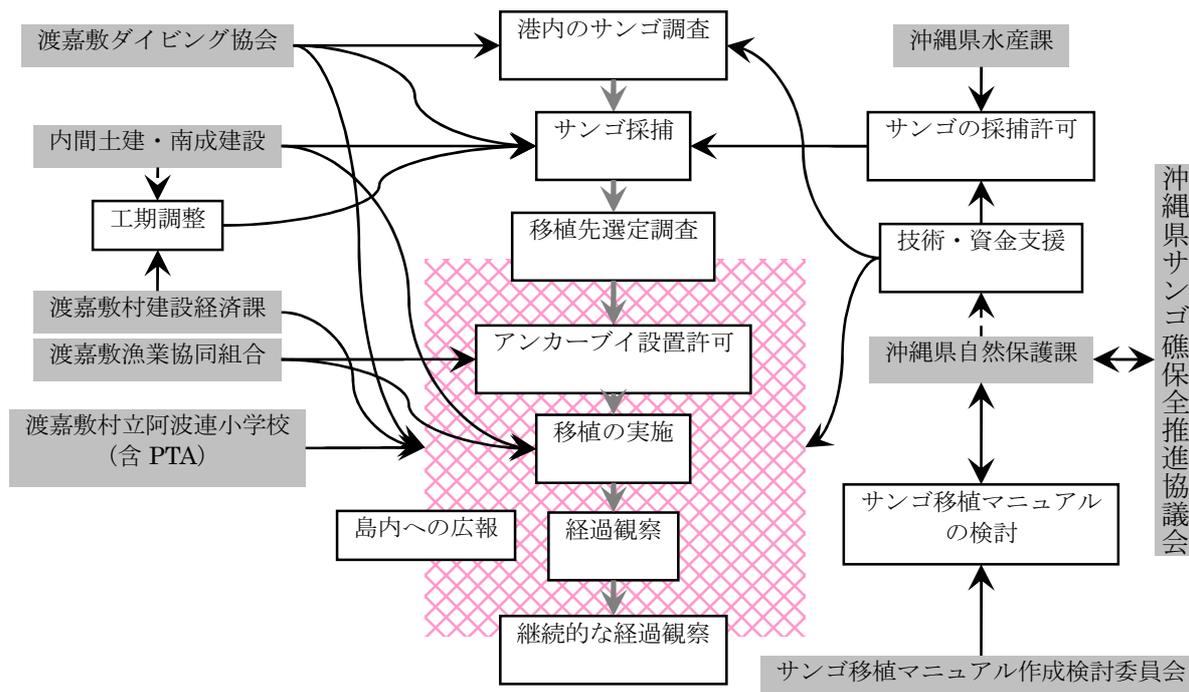


図 5-3-2. 地域活動における協力関係図.

(3) 移植先基盤の検討

渡嘉敷村では、ダイビング事業による環境への負荷を緩和するため、地元のダイビング協会と漁業協同組合が共同で主要なダイビングポイントへの係留ブイ設置が進められている。本地域活動では、この係留ブイをつなぐコンクリート製アンカーブロックをサンゴ移植先とするにあたり、以下の内容を併せて検討とした。

- ①既設ブロック（図 5-3-3.）ではアンカーロープの位置がサンゴ移植に向いていないため、新設ブロック（安価-¥1500/個-で入手可能）の構造を移植向けに改良して製作した。
- ②新設ブロック（図 5-3-4.）は錐で縦に 2 穴を開け、ステンレス丸棒を縦の 2 穴に曲げて差し入れたうえ、両端を溶接（水中ドリル、インパクト等の準備）
- ③サンゴ移植片の固定方法は、安価な方法を採用することとし、クギや針金、水中ボンドを使用することとした。
- ④但し、その小学生には移植を試行してみるとの意味合いから、阿嘉島臨海研究所提供のプレート（サンゴ種苗が付いている）をアンカーブロックに付けることとし、アンカーブロックから出した鉄筋に板の穴を通し、予めブロックに付けた水中ボンドでプレートとアンカーブロックに接着した。

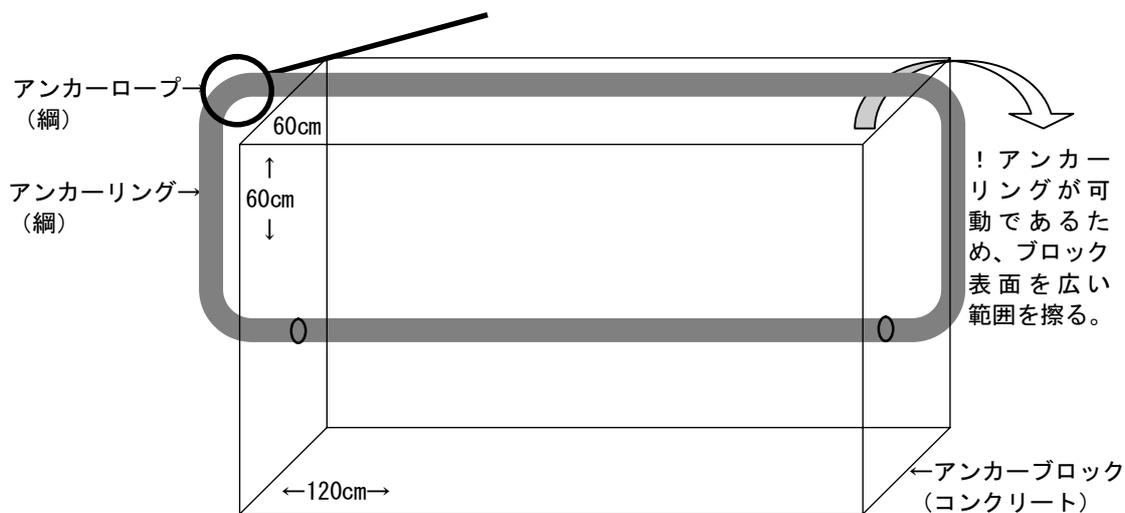


図 5-3-3. 既設アンカーブロックの構造.

アンカーブロックを移植に適した、構造に変更して製作した。ブロックの上下面に各2つのφ19mmの穴を空け、逆Uの字に曲げたステンレス丸鋼を通す。逆Uの字の角度は100-130°くらいとし、逆Uの字に曲げたステンレス丸鋼の端はブロックから数cm出し、ステンレス丸鋼を溶接する。

製作したアンカーブロックは主に工事業者(内間土建・南西建設)の協力を得て、ダイビングポイントへ設置した。

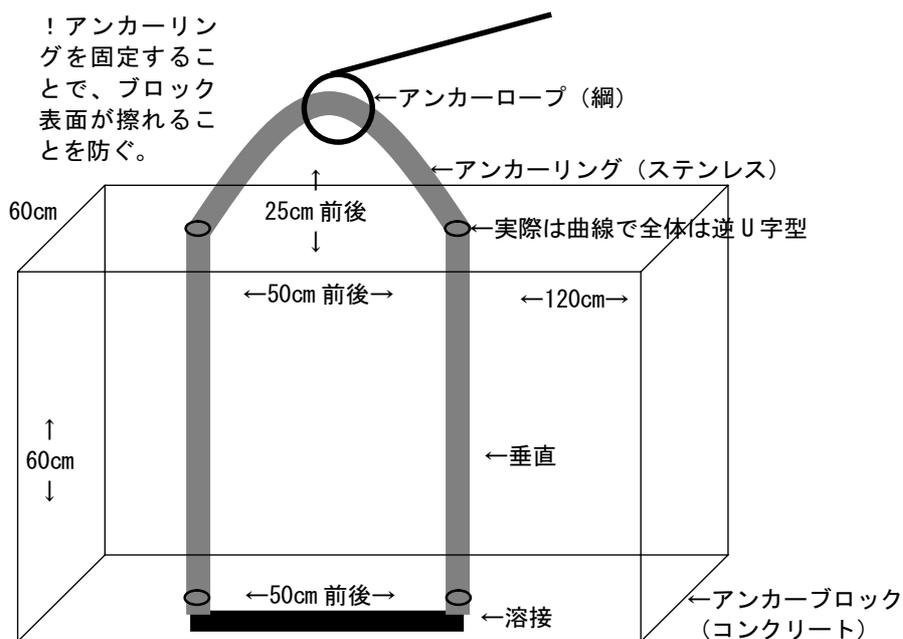


図 5-3-4. 新設アンカーブロックの構造.

(4) 移植元のサンゴ群集調査

阿波連港内のサンゴ群集を潜水調査により、その広がりとおおまかな種類を記録した。調査の結果、最大で3mの水深に、エダコモンサゴやスキノキドリイシをはじめ、キメイシ類やクビライシ類など多様な群集が被度は20%~100%で、およそ30m²の範囲で広がっていることが分かった(図. 5-3-5、図. 5-3-6)。エダコモンサゴやスキノキドリイシなど枝状のサンゴのみならず、ハマサゴ類など塊状のサンゴでも、直径が1mを超える大型の群体が記録された。

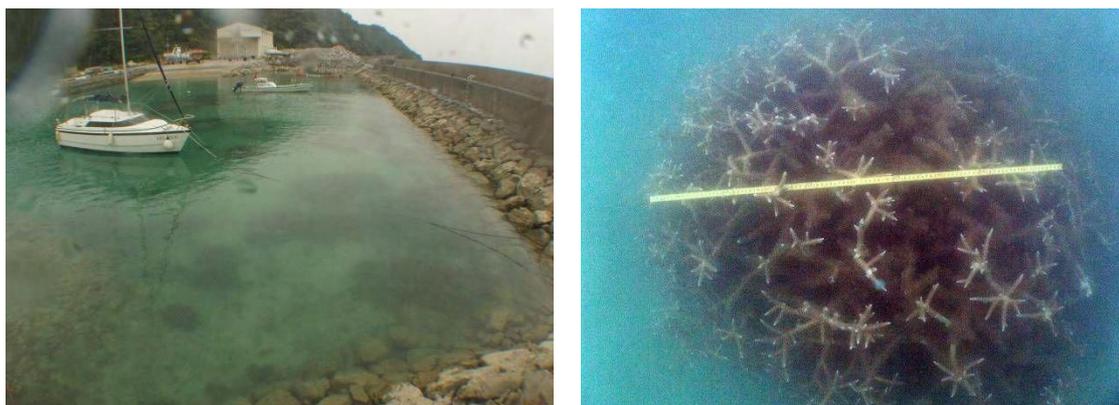


図 5-3-5. 移植元となる阿波連漁港内のサンゴ群集調査(阿波連港の概観とスキノキドリイシの直径1mを超える大型群体)。

● サンゴ類の分布が記録された範囲と大まかな被度 (%)

護岸計画平面図

S=1/600

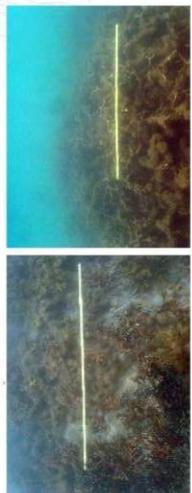
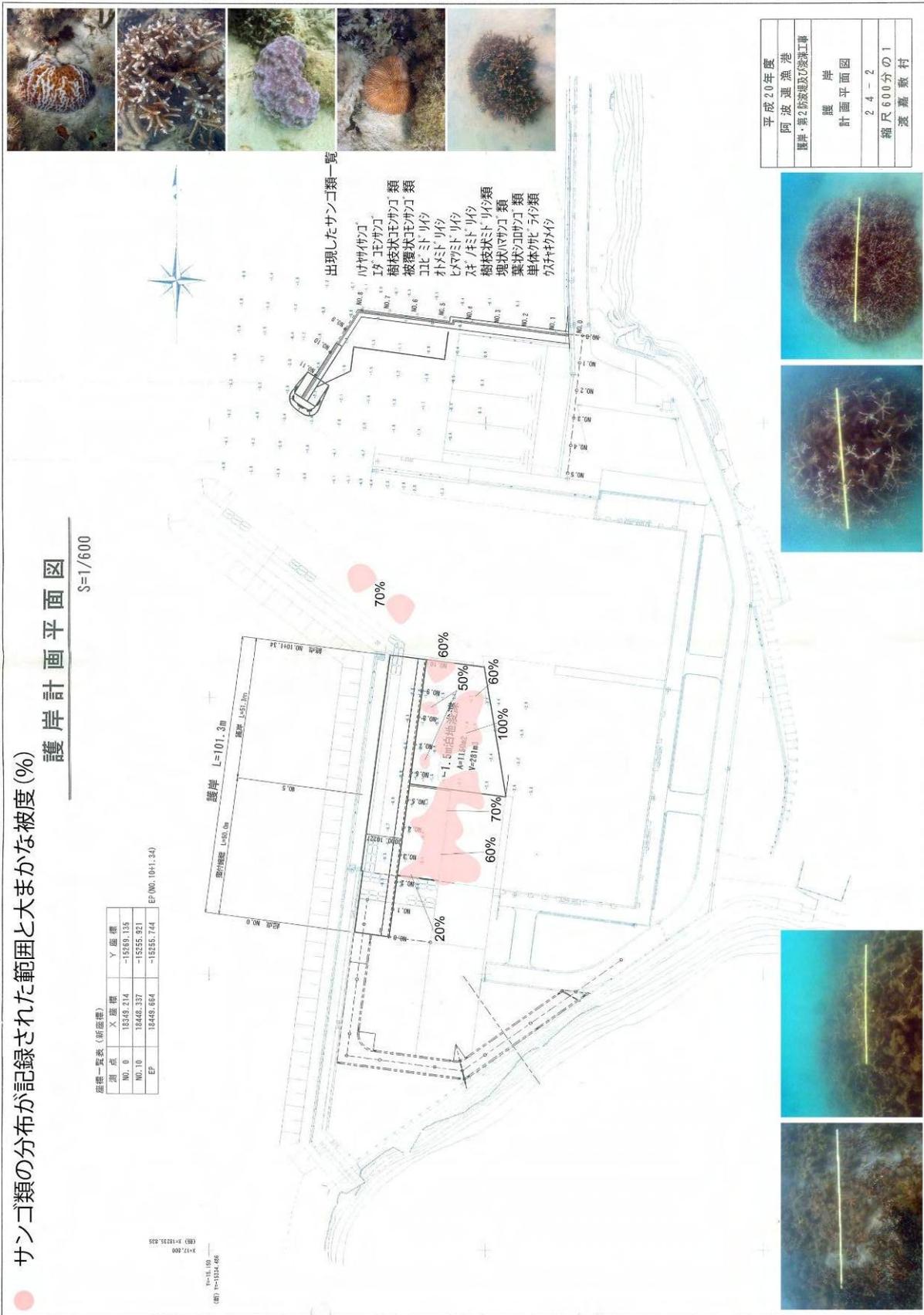
座標一覧表 (新座標)		
測点	X座標	Y座標
NO.0	14349.214	-15269.135
NO.10	14448.337	-15256.921
EP	14448.864	-15256.744

47°15'10"
(北) 10°10'4.66"
47°12'00"
(南) 10°12'35.85"



出現したサンゴ類一覧

- ハナハナ
- ツノサザ
- 樹枝状ツノサザ類
- 被覆状ツノサザ類
- ユビシノサザ
- ヒメシノサザ
- ツノサザ
- 樹枝状ツノサザ類
- 塊状ツノサザ類
- 単体のツノサザ類
- ツノサザ



平成20年度
阿波連漁港
護岸・第2防波堤及び護岸工事
護岸
計画平面図
24-2
縮尺600分の1
渡嘉敷村

図 5-3-6. 阿波連漁港内のサンゴ群集概況調査結果 (2008年9月2日実施)

(5) サンゴの採捕

沖縄県農林水産部水産課への特別採捕許可申請により、平成20年9月8日付で特別採捕の許可を得た。地域のダイビング業者、工事業者(南西建設・内間土建)を中心に、2008年9月から12月までの期間、潜水作業により、阿波連港内のサンゴ群集から、大きく見積もって合計2.0m³のサンゴ群体を採捕した。採捕した群体は樹脂製の籠に収容後、港内の生簀に籠ごと吊り下げて養生し、その後の基盤への移植に備えた。

許可番号特第20-44号	
特別採捕許可証	
所在地 渡嘉敷村字阿波連146 名称 渡嘉敷ダイビング協会 代表者 平田 春吉	
1 適用除外の事項	沖縄県漁業調整規則第33条第2項及び第40条
2 採捕する水産動植物の名称及び数量	造礁サンゴ類100群体程度
3 採捕の区域	渡嘉敷村阿波連漁港工事区域内(詳細図は裏面記載)
4 採捕の期間	平成20年9月8日から同年11月30日まで
5 使用漁具及び漁法	タガネ及びハンマー、潜水器
6 採捕に従事する者の住所及び氏名	渡嘉敷村字渡嘉敷1923-2-D4 金城良則 (ほか5名裏面記載)
7 使用船舶	(1) 船名 : } 随時用船 (2) 漁船登録番号 : } (3) 総トン数 : }
8 許可期間	平成20年9月8日から同年11月30日まで
9 制限又は条件	試験研究以外の目的で採捕・移植してはならない。 予定地以外の場所に移植してはならない。 移植以外の用途に用いてはならない。 移植用の造礁サンゴ類を一時蓄養する場合には、その経過を示す資料を提出すること。 試験研究終了後、遅滞なく許可証を返納し、経過を報告すること。
平成20年9月8日	沖縄県知事 仲井 弘多 

(裏面)

・採捕の区域



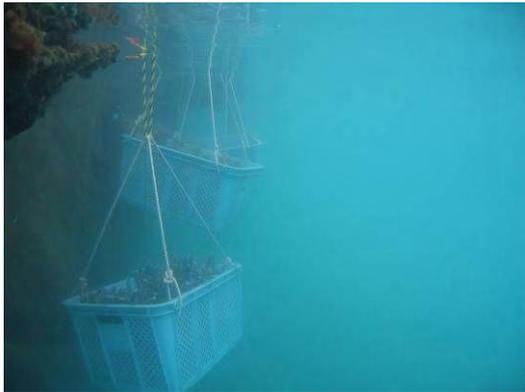
・採捕に従事する者の住所及び氏名

渡嘉敷村字阿波連31	金城肇
渡嘉敷村字阿波連48	平田春吉
渡嘉敷村字阿波連1	屋宜兼松
浦添市経線720	長田智史
浦添市経線720	山川英治

特別採捕許可申請書



サンゴ採捕の状況（塊状サンゴと樹枝状サンゴ）



生簀に吊り下げた籠に入れて養生



生簀に吊り下げた紐に括り付けて養生



生簀付近の海底（静置した籠内のサンゴと砂泥底礫上でみられたキクメイシモドキ）

(6) サンゴの移植

地域のダイビング業者を中心に、2008年12月から2009年2月までの期間、潜水作業により、阿波連港内の生簀で養生したサンゴを、図5-3-7. のとおり3地点の基盤へ移植を実施した（移植したサンゴの状況は第四章1-2. (1) に記した）。このうち、St. 3への移植は小学生へのサンゴ教室と併せて実施した。



図 5-3-7. 地域活動実施概要図.

(7) サンゴ教室

実施時期：1回目 2008年12月22日（月曜日）

2回目 2009年03月18日（水曜日）

講師：鹿谷麻夕氏（しかたに自然案内）

サンゴ教室1回目

本地域活動では、サンゴ移植に併せて、地域でのサンゴ礁への普及啓発として、小学校へのサンゴ教室を開催した。教室では、4～6年生（6年生4人、5年生5人、4年生2人）に3グループを作ってもらい、鹿谷さんからサンゴの説明などを交えながら子どもたちにいろいろと問いかけ、出てきたことを用意した模造紙にカラーのマーカーで書き込んでもらった。

子どもたちに伝えたいこと：①渡嘉敷島にはサンゴ礁がありサンゴという動物が住み、人とサンゴはそれぞれ隣り合って生活している。人々の生活がサンゴ（サンゴ礁）の生活に影響を与えている。②サンゴ（サンゴ礁）が人々の生活を支えており、渡嘉敷島の主要な産業であるダイビング業は特に、サンゴ礁（サンゴ）の恩恵を受けている。③ダイビング業がサンゴ礁（サンゴ）に与える影響は港を造る（改修する）、錨を投げる、フィンで蹴る（手で触る）などたくさんあり、これらに気をつけなければいけない。④できる限りの心配りの一つとして、改修工事で失われそうな港のサンゴを、アンカーブロックに移植することを実施することを紹介。

表 5-3-3. 時間割.

時間	内容	担当
10:25	サンゴ（いきもの）、サンゴ礁（うみ）について-動物、群体形、共生、多様性、地形、繁殖-	しかたに自然案内 沖環科
11:10	お休み	
11:15	サンゴ礁をまもること、サンゴを移植することについて-目的など、親しむ、アンカーブロックの景観、生死-	しかたに自然案内 沖環科
12:00	お昼・お昼休み	
13:30	島の多くの人々の協力について-村役場、漁業協同組合、ダイビング協会、工事関係者、個人、県庁、学識経験者-	渡嘉敷ダイビング協会 渡嘉敷村役場、沖環科
	移動、安全確認、サンゴ移植について-方法など、潜水、船上、取り扱い、安全、場所、種類、固定-	渡嘉敷ダイビング協会 PTA、沖環科
14:00	高学年生移植実施（6年生4人、5年生5人） -スノーケリング	渡嘉敷ダイビング協会
	低学年生移植実施（4年生2人、3年生6人、2年生3人、1年生8人）-船上	渡嘉敷ダイビング協会 PTA
15:30	移動、安全確認	渡嘉敷ダイビング協会 PTA
16:30	解散	



図 5-3-8. サンゴ教室の様子.



図 5-3-9. サンゴ移植の様子（事前説明と移植実施）.



図 5-3-10. 沖縄タイムス 2008 年 12 月 30 日朝刊掲載.

表 5-3-3. 阿波連小学校でのサンゴ教室で挙げられた意見一覧（数字は同内容の意見の数）.

サンゴって何？ グループ1（大城 海之、米濱 隆介、川満 康司、平田 奈子、MIHO、AINE）	サンゴについて グループ2（棚原 成美、東恩納 寛史、金城 由女、藤原 優衣、TAIGA・NISHIDA）
かたち・大きさ	
サンゴは石か岩にくっついている	石に色がついたせいぶつ、石のような生物
サンゴはふえていく、サンゴは大きくなる	のみその形をしているのうサンゴという物がある
サンゴはいきている 2	ふんだらすぐおれる 2、こわれやすいサンゴもある
サンゴは石	こぶし一つぶんぐらいでも千こぐらいちがある
サンゴは、海の中にいて色がついている石みたいなもの、サンゴは海の中にいる	いろいろなしゅるいがある 4、テーブルサンゴやえだサンゴなど、いろいろな色がある 3
サンゴは口がある	平らなサンゴや丸いサンゴや細いサンゴがある
サンゴはいろいろなしゅるいがある	サンゴは大きいものや小さいものがある
サンゴはいろいろな形がある	細い形やひらべったい形などいっぱい形がある
中のしくみ	
サンゴはふむとおれる 2	ポリプというのがサンゴにある
サンゴは口があって、その口で、ものをたべる	ぬるぬるのよだれみたいなのを出す 2
サンゴは一つにたまごがくっついている	石の様にかたい、ふむとポキポキおれる
サンゴは、外がほねで中が肉になっている	サンゴはドクのあるものがある、色はたくさんある
サンゴは穴みたいな物一つがいきものになっているだから、サンゴはその生き	たまごをうむ、たまごは何個もつながらっている、満月の夜のおしおに産らんする
物のかたまり	砂をかけると液体を出して、砂を体からだかす
外とのかかわり	
サンゴはかんきょうがわるくなると、白くなって、死んでいく	サンゴはオニヒトデにくわれる 2、オニヒトデに食べられると白くなる、オニヒトデが天てき
サンゴは深海になるほど、少なくなっていく。↓30mに10種類ぐらい！	海に住んでいる生き物でテーブルサンゴ、枝サンゴなどの種類がある、サンゴは海の中にいる生物 4
サンゴは外のほねをとかされて中の肉を食べられる（サンゴを食べる生き物がいる！）	サンゴはあたたかい海に住んでいる、水温が高かったら死んでしまう、サンゴがしぬとしろくなる 4
石などにくっついてそだっていく生き物、サンゴは太陽の光があたる所にいる	たまごは波の流れにのってどうする、最初たまごは海面にういている
サンゴはオニヒトデに食べられる 2	あさいところや深いところで形がかわるサンゴもある
	毒を待っているサンゴもある
	魚のかくれがになる
	温だん化のえいきょうで年々沖縄からサンゴが減ってきている 2
はたらき	
サンゴはケンカをする	魚のかくれがにもなる 2
サンゴは、ポリープという所からたまごをうむ、サンゴはたまごをうむ	
サンゴはふまると、ふまれておれた部分から、ネバネバのえきを出す、おれたサンゴをくつけると一週間でおる	
サンゴは小さいやつを食べる	
時間による変化	
サンゴはおれやすい、サンゴは死ぬと白くなる	成長がおそい、沖縄のサンゴはだんだんしんでいてる
サンゴを守るために	
サンゴを養しょくする 1	オニヒトデをへらす 1
おんだんかにならせない 1	ゴミはゴミ箱にする 1
魚をあまりとらない 1	電気をあまりつかわない 1
きれにくいあみをつかう 2	赤土がある所に、砂を入れたふくろをおく 1
ゴミのポイ捨てをあまりしない！！ 2	漁業のあみをひっかけない 2
オニヒトデをほかくさせる 3	アンカーなどをおとすときに下を見てからおろす 3
うめたてをあまりしないようにする（赤土をなかさない）赤土NO！ 3	二酸化炭素をあまり出さないようにする 3
みんなでサンゴのうえつけをしたりする 4	サンゴをふみつぶさないようにする ダメ！ 5
エコ活動をする 4	オニヒトデをたいじする 5
ビーチや海岸の清そうをする 5	ゴミをすてない 6

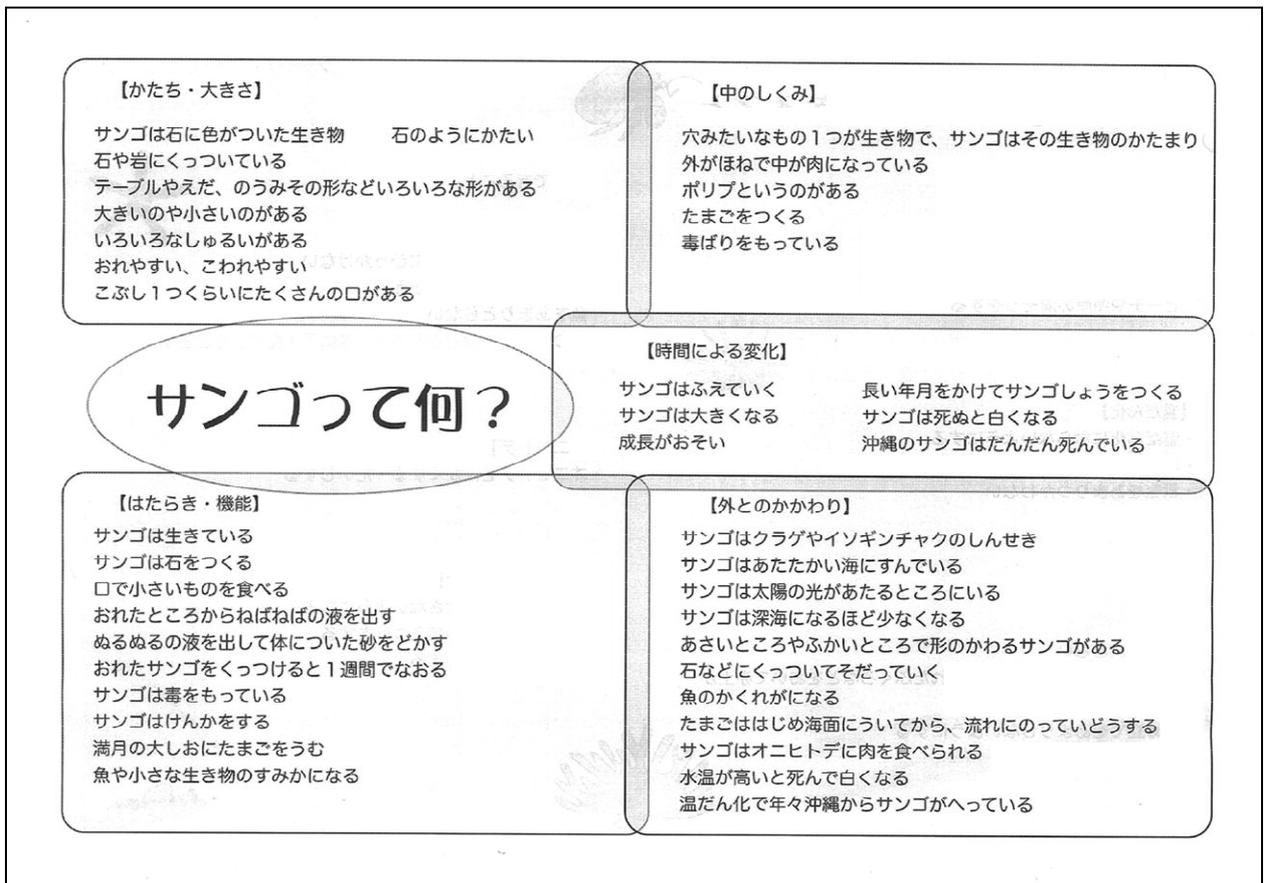


図 5-3-12. 阿波連小学校 4-6 年生の意見まとめ-サンゴって何？-

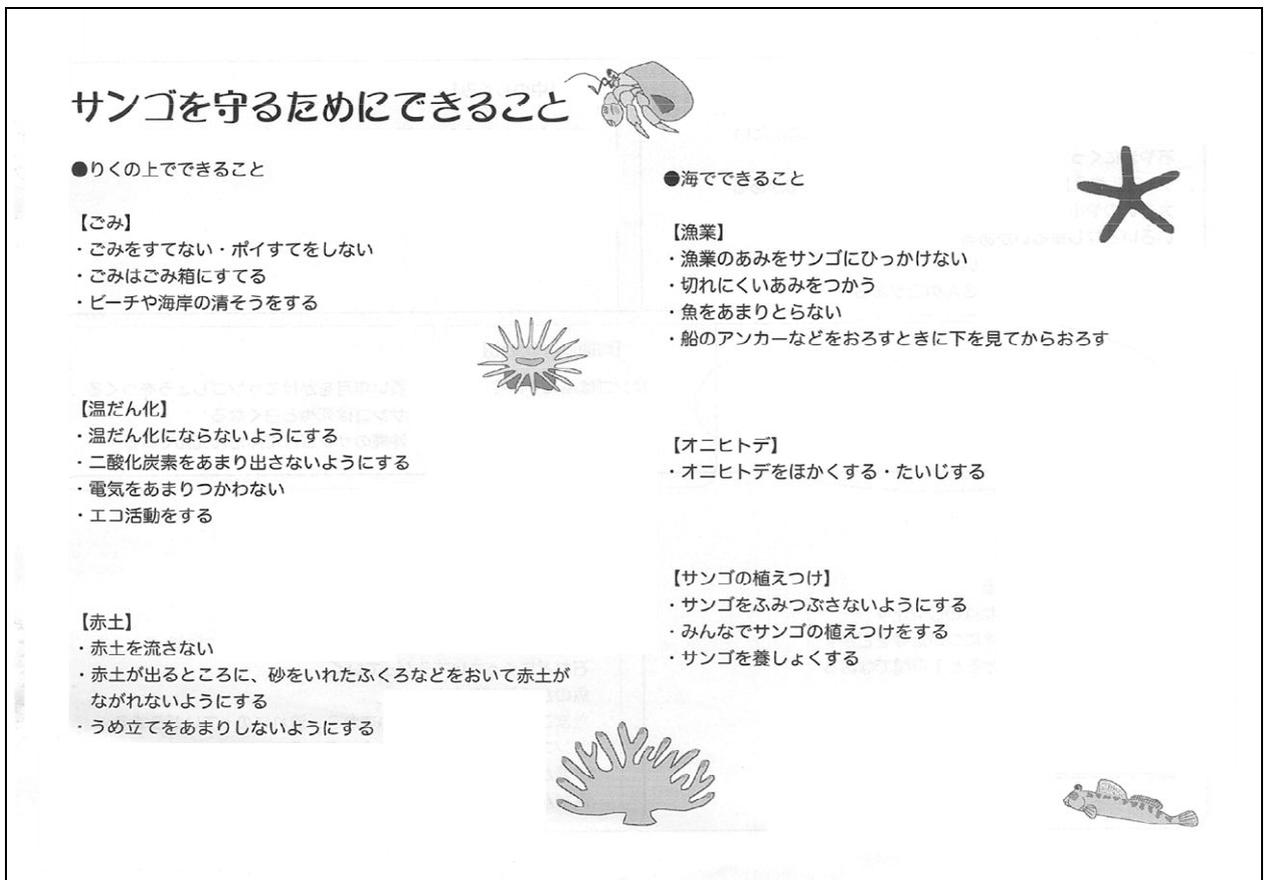


図 5-3-13. 阿波連小学校 4-6 年生の意見まとめ-サンゴを守るためにできること-

サンゴ教室 2回目

移植後のサンゴ様子を観察した結果、サンゴの成長（あるいは破損や失敗例など）の記録を画像をスクリーンに投影して紹介・報告した。続けて、前回の教室を振り返りながらサンゴ礁をまもることについて再度学習した。5～6年生に2グループ作ってもらい、鹿谷氏からの説明などを交えながら子どもたちにいろいろと問いかけ、発言をふくらませつつアンケート用紙に記入し意見を収集した（アンケートの結果は第四章 1-2. (2) に記した）。

表 5-3-4. 時間割.

時間	内容	担当
13:30	移植後の観察結果の報告 前回の教室のふりかえりとアンケートへの記入	沖環科 しかたに自然案内
14:15	解散	

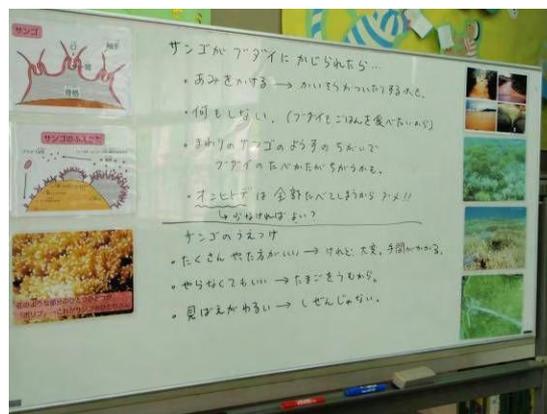


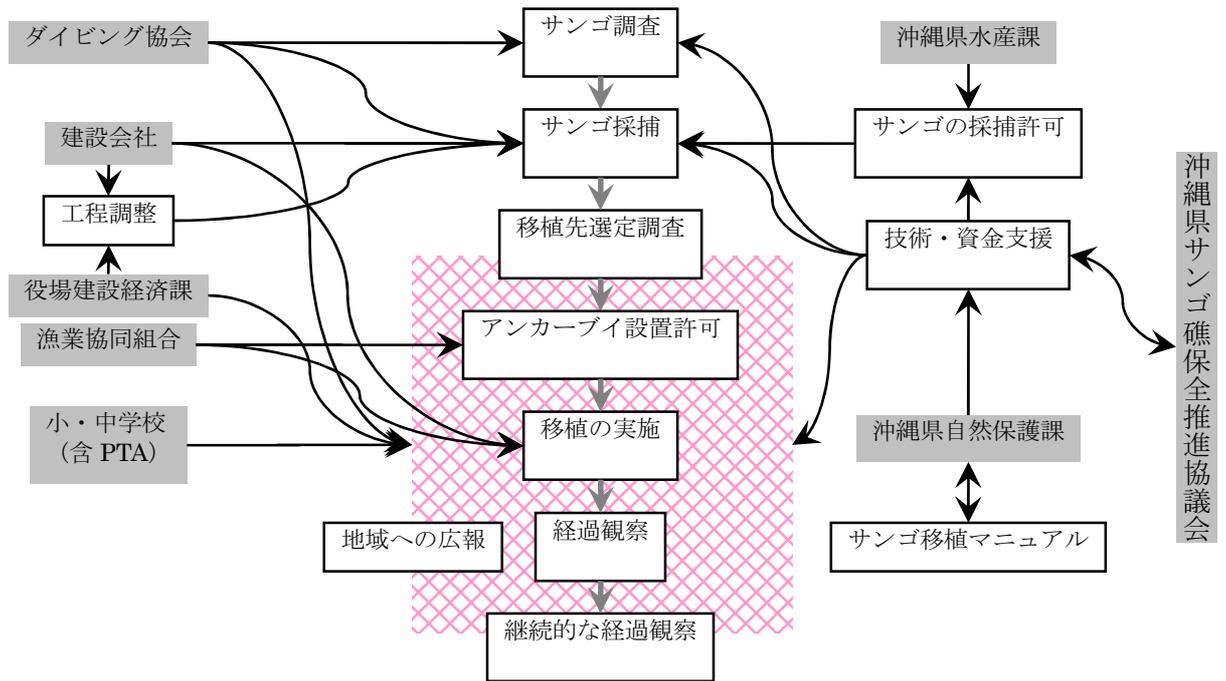
図 5-3-11. ふりかえりサンゴ教室の様子.

3-2. サンゴ移植マニュアルおよび協議会への反映

【サンゴ移植マニュアルへの反映事項】

地域主体でサンゴ移植を実施する際の、以下のような基本的事項をマニュアルへ反映させた。

- ① 地域内外で協力関係とこれを形成する方法
- ② サンゴ移植する際の基本的な工程の整理



サンゴ移植マニュアルへの反映事項

【協議会活動への反映事項】

地域主体でサンゴ移植を実施する際の課題を今後の協議会活動への反映事項として以下のとおり整理した。

- ① 地域からのサンゴ移植に関する情報や要望、疑問が速やかに地域へ回答されることが求められる。
- ② 地域内の限られた人々が、主体的に協力関係を築くための調整役となり、同時に、地域と地域外の協力者を結びつける役割が求められる。



現地作業工程の調整も欠かせない協力事項

第六章.「普及啓発活動」の実施

県民に協議会の認知度を高め、保全活動プログラム集及びサンゴ移植マニュアルを普及するために、広報活動、ワークショップ、シンポジウム、パネル展を実施した。

1. 広報活動の実施

県民に広く本事業について認知度を高めるために、新聞やラジオなどのメディアや、メーリングリストやホームページなどのインターネットを利用して広報活動を実施した。広報活動として次のような活動を実施した。

- (1) 新聞広告
- (2) ラジオ番組への出演
- (3) 記者発表
- (4) メーリングリストへの投稿
- (5) ホームページの作成
- (6) リーフレットの作成
- (7) サンゴ礁学会ニュースレターへの寄稿
- (8) 関係団体へ直接呼びかけ

(1) 新聞広告

協議会の総会、シンポジウムを広報するために、県内新聞への広告を掲載した。

掲載日：2008年12月4日、7日、11日

掲載紙：琉球新報、沖縄タイムス、ホームプラザ、レキオ

掲載された広告

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 第一回 総会開催記念公開イベント
シンポジウム あなたの地域を応援します
- 多様な主体の連携と協力的なサンゴ礁保全 -

入場無料 2008年12月13日(土) 15:30-17:30
場所/沖縄産業支援センター(那覇市・小浜) 1階 大ホール

▶ 15:30～16:00
「地球上で暮らす美しい生き方」
益戸育江【高樹沙耶】講演会
海の汚れを感じ学びだした環境のこと

▶ 16:15～17:30
「ネットワークをつくる意義と期待される業種の取り組みは何か？」
ワークショップ

【お問合せ先】
財団法人 沖縄県環境科学センター
環境科学部自然環境課 長田・山川
TEL:090-6864-7059
URL: <http://coralreefconservation.web.fc2.com/home.html>
共催 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・沖縄県 IYOR 2009

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 第一回 総会開催記念公開イベント
シンポジウム あなたの地域を応援します
- 多様な主体の連携と協力的なサンゴ礁保全 -

入場無料 2008年12月13日(土) 15:30-17:30
沖縄産業支援センター(那覇市・小浜) 1階 大ホール

▶ 15:30～16:00
「地球上で暮らす美しい生き方」
益戸育江【高樹沙耶】講演会
海の汚れを感じ学びだした環境のこと

▶ 16:15～17:30
「ネットワークをつくる意義と期待される業種の取り組みは何か？」
ワークショップ

【お問合せ先】
財団法人 沖縄県環境科学センター
環境科学部自然環境課 長田・山川
TEL:090-6864-7059
URL: <http://coralreefconservation.web.fc2.com/home.html>
共催 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・沖縄県 IYOR 2009

(2) ラジオ番組

中野副会長がラジオ番組に出演し、協議会の説明や12月13日の総会を宣伝した。

放送日：2008年12月10日

放送局：FM那覇

(3) 記者発表

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会設立会合の開催について報道機関へプレスリリースを行った。

(4) メーリングリストへの投稿

協議会の会員の募集、総会の開催、活動交流会への参加、情報提供などを行うため、サンゴ礁年 2008 メーリングリストなどサンゴ礁の保全に関するメーリングリストへメールを投稿した。

(5) ホームページの作成、公開

協議会の活動を広報するため、ホームページおよびブログを作成した。ホームページとブログは、協議会の広報媒体として活用するとともに、サンゴ礁に関するアンケートなど協議会の活動の場としても活用した。

ホームページ URL : <http://coralreefconservation.web.fc2.com/index.html>

ブログ URL : <http://reefconservation.blog44.fc2.com/>

協議会のホームページ (トップページ)

The screenshot shows the homepage of the Okinawa Coral Reef Conservation Council. The header features the organization's name in Japanese and English, along with a navigation menu. A prominent banner at the top reads 'サンゴ礁のために 何か行動したい人 あつまれ!! →→ 会員募集中' (For the coral reef, people who want to do something, gather!! →→ Member recruitment). Below the banner, there are sections for 'はじめに...' (Introduction), 'ABOUT US' (About Us), and 'WHAT'S NEW' (New Information). The 'WHAT'S NEW' section includes announcements such as the addition of a page for members and staff, the opening of the homepage on December 8, 2008, and upcoming events like a forum in Ishikawa and a workshop in Kitayama.

(6) リーフレットの作成

県民及びその他へ本協議会の存在と意義等の認知を促し、入会へつなげるため、本協議会を紹介するリーフレットを作成した。リーフレットの仕様は次のとおり。

リーフレットの仕様：サイズ A4（両面）、三つ折り、2000 部

リーフレットの内容：設立趣意書、基本理念、申し込み案内、問い合わせ先

リーフレット

基本理念

本協議会は、沖縄にとって真に持続可能な社会を形成するために、健全なサンゴ礁を次世代に残すことが不可欠であることを踏まえ、サンゴ礁の保全に取り組みます。

- 1 総合的なサンゴ礁保全の推進**
海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進します。
- 2 多様な主体の連携**
地域住民、漁業者、観光業者、農業者、県内外の企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関などのさまざまな主体と連携を深めながら、サンゴ礁の保全を積極的に推進します。
- 3 地域のサンゴ礁保全への支援**
サンゴ礁の保全にかかわるさまざまな情報を収集し地域へ提供するとともに、地域からの要望や課題を共有し、その解決策を提案することなどにより、サンゴ礁の保全を支援します。
- 4 意見表明の自由の保証と協議会の中立性の確保**
本協議会では、構成員の自由な意見表明を保障すると共に、協議会としては、特定の政治、思想、経済的利益にとらわれることなく、さまざまな利害や意見に対して中立かつ公平な姿勢でサンゴ礁の保全に取り組みます。

申し込みの案内

会員登録を希望される方は、郵送、E-mail又はファックスにて、下記の情報を事務局までお送りください。申込用紙は、協議会ウェブサイトからダウンロードできます。（詳しくはウェブサイトをご覧ください）

<http://coralreefconservation.web.fc2.com/index.html>

- ◆個人で会員登録される方：氏名とふりがな、所属、住所（資料等の送付先）、電話番号、ファックス番号、メールアドレス（メールアドレス登録の可否）
- ◆団体で会員登録される方：団体名とふりがな、代表者、担当者、担当者の部署、住所（資料等の送付先）、電話番号、ファックス番号、メールアドレス（メールアドレス登録の可否）、団体の概要



問い合わせ先（事務局）

沖縄県文化環境部自然保護課

〒900-8570 沖縄県那覇市東横1-2-2
TEL: 098-866-2243 FAX: 098-866-2240
メールアドレス: coralreef@okikanpa.or.jp
ウェブサイト: <http://coralreefconservation.web.fc2.com/index.html>
ブログ: <http://reefconservation.blog44.fc2.com/>

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会



沖縄県サンゴ礁保全推進協議会は、サンゴ礁をまもる人々を結び、活動する場です。健全なサンゴ礁を次世代に残すことを目指して地域住民・漁業者、観光業者、農業者、企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関など、県内外の多くの有志を募ります。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 設立趣意書

私たちが生活する沖縄の島々はサンゴ礁が基盤となっており、台風が常襲する沖縄にとってサンゴ礁は、自然の防波堤としての重要な役割を果たしているだけでなく、熱帯雨林と並ぶ多種多様な生物の宝庫でもあり、私たちに漁業資源や観光資源など様々な恩恵をもたらしてくれています。

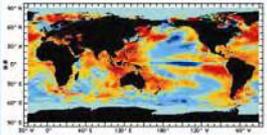
かつて沖縄では、島という限られた陸地とサンゴ礁を活用し、環境と調和のとれた半農半漁の生活が営まれていました。人々は多様性に富んだサンゴ礁とそれに続く広大な海に向かい、海を懐い親しむ風土を古くから継承しながら、ニライ・カナイ信仰とそれらまつわる儀式や祭りなどの行事にみられる民俗や特色ある芸術、さらには歴史的遺産にいたるまで、沖縄独自の文化を創りあげてきました。しかしながら、その様相は近年になって急激に変化しています。

1972年に本土復帰を果たした沖縄では、米軍基地問題を先送りしたまま「本土並み」を合い言葉に、数代にわたる沖縄振興計画に基づいた諸分野の産業振興策が進められ、都市基盤、医療・福祉、教育等の環境が着実に整備されました。

その中でサンゴ礁は、新たな経済産業基盤として脚光を浴びる観光分野での重要な社会資産となります。しかし一方で、商業メディアに求められる「青い海、白い砂浜」という単調なイメージ広告が繰り返され、県民自身も自ら求めた経済発展の影で多様な伝統的価値観を失い、現実感の伴わない画一化されたイメージだけが浸透していききました。このようにして、サンゴ礁の実態を深く知る機会を失ってしまいました。

さらに、私たちの暮らし、いわゆる開発、農業・観光・漁業などの産業の活動が、直接間接にサンゴ礁生態系の破壊と競争を引き起こしています。長い年月をかけて形成された貴重なサンゴ礁は次々に埋め立てなどにより消失しました。幸いにして残ったサンゴ礁も、止まらない赤土や汚水の流出、オニヒトデの大発生、サンゴの病気の増加、過剰利用によってサンゴ礁の持つ優れた資源的価値を損ない、その存続が危ぶまれています。

これらに加えて、顕著する白化現象など、地球規模の気候変動による海水温の上昇や海洋酸性化は、サンゴ礁にも大きな影響を及ぼしつつあり、問題はより広域化・複雑化しています。世界的にも貴重な沖縄のサンゴ礁を健全な状態で次世代へ残すために、その保全に取り組むことが急務です。



IOOS SST異常データに基づいた沖縄県内位置図

2004年に沖縄で開催された国際サンゴ礁シンポジウムでの「沖縄宣言」や、2007年発効の海洋基本法を踏まえて国内の政策など、研究者や団体によるサンゴ礁保全への取り組みが始まっています。沖縄においても、地域の自治体やNPOや企業による海洋清掃、オニヒトデ駆除、海の観察会、サンゴ群衆再生の試み、観光業・漁業者による海域利用のルール作りなど、さまざまな活動が進められています。こうした活動を効果的に進め、より良い結果を導くには、サンゴ礁を取り巻く自然・文化・社会・経済の特性や多様な価値観を十分理解したうえで、それぞれの活動を相互に連携させて持続的に進めていくことがとても大切です。

そのためには、持続可能なサンゴ礁の利用による地域づくりをすすめる、地域住民、漁業者、観光業者、農業者、県内外の企業、教育関係者、研究者、NPO、行政機関など、さまざまな人々を積極的に結びつける組織が必要となります。そしてその組織を総合的に運営していくには、異なった立場にある多くの人々が、自由に情報や意見交換を行える場が不可欠です。多様な参加と協力が行える仕組みを用意することも必要です。

このような組織を目指してここに「沖縄県サンゴ礁保全推進協議会」を設立します。

平成20年5月18日
(仮称) 沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会設立準備会合委員一同

上里幸秀、上田邦太郎、浦崎 晃、岡地 賢、塩花武徳、島野啓一、梶原健次、後藤晋樹、小林清英、桜井国俊、寺田龍子、中野謙助、中谷誠治、中山鶴子、西平守孝、平井和也、平田善吉、宮城俊彦、安村茂樹、横井仁志、吉田 悠（アイウエオ順）

(7) 日本サンゴ礁学会ニュースレターへの寄稿

日本サンゴ礁学会より、協議会に対して会員向けニュースレターへの記事投稿依頼があり、原稿の作成を行った。次の原稿とともに協議会の趣意書等を添付し寄稿した。

ニュースレターへの原稿

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の紹介-沖縄県サンゴ礁保全推進協議会広報委員会
沖縄ではサンゴ礁保全に対する大きな希望の一步として、国際サンゴ礁年であった 2008 年 6 月 28 日に沖縄県サンゴ礁保全推進協議会が発足しました。沖縄県自然保護課の「民間参加型サンゴ礁生態系保全活動推進事業」を原動力に、2007 年から有識者によりその設立準備が進められてきました。そして、2008 年 12 月 13 日に記念すべき第一回総会が開催されました。現在、協議会は 98 の個人・団体の会員を有し、西平守孝会長と中野義勝副会長をはじめ 23 人の役員、6 つの委員会から構成されています。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会は、総合的なサンゴ礁保全の推進、多様な主体の連携、地域のサンゴ礁保全への支援、意見表明の自由の保証と協議会の中立性の確保を基本理念に据え、サンゴ礁を健全な状態で次世代へ残すために、沖縄に限らずサンゴ礁の保全に取り組みます。日頃から全国各地でサンゴ礁保全活動に関わっておられる様々な人々が横断的に結びつき、自由に情報や意見を交換し、多様な参加と協力のもと、持続可能なサンゴ礁の利用による地域づくりを図ります。それぞれに目的を持つ異なった立場にある多くの人々が、自由にゆるやかに結びつき情報や意見交換を行える場をつくり、サンゴ礁保全に関わる情報を収集・提供していきます。私たち一人一人の市民がサンゴ礁保全の主体であるというだけでなく、さまざまな機関や人々が有機的に連携して、サンゴ礁保全を達成できるように活動する協議会を目指します。

協議会では会員を募集しています。設立趣意書や基本理念にご賛同いただき、サンゴ礁保全のための活動を推進していきたいとお考えの方は、どなたでも是非お申し込み下さい。入会費および年会費はありません。協議会へのお問い合わせやお申し込みは下記事務局までご連絡ください。

協議会事務局：財団法人沖縄県環境科学センター環境科学部（担当：長田・山川、E-mail：coralreef@okikanka.or.jp、Fax：098-875-5702、Tel：090-6864-7059）

協議会ホームページ：<http://coralreefconservation.web.fc2.com/index.html>

(8) 関係団体へ直接呼びかけ

(仮称) 沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会設立準備会合委員が呼びかけ人となり、設立趣意書と基本理念を元に、サンゴ礁保全活動実施団体へ設立会合への参加の呼びかけを行った(第一章)。呼びかけは、47の民間団体と77の行政機関(内41市町村)に実施し、設立会合後は、設立会合に参加した団体を中心に協議会への参加を呼びかけた。